

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和５年７月５日（水）

白井市役所東庁舎３階会議室３０２・３０３

１．教育長開会宣言

２．会議録署名人の指名

３．前回会議録の承認

４．委員報告

５．教育長報告

６．議決事項

議案第１号 令和５年度教育費補正予算（第６号）に係る意見聴取について

７．報告事項

報告第１号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

８．委員質疑

・コミュニティ・スクールの導入について

・部活動の地域連携・地域移行について

９．その他

１０．教育長閉会宣言

○出席委員等

教育長 井上 功

委 員 川嶋 之絵

委 員 齊藤 豊

委 員 中里 敏康

委 員 松田 加奈子

○欠席委員等

な し

○出席職員

教育部長 宗政 隆雄

教育部参事 榛沢 宏一

教育総務課長 落合 一矢

生涯学習課長 山本 敏行

文化センター長 高花 宏行

書 記 中村 妃佐

書 記 鈴木 美菜

説明員 大友 桂

説明員

菅野 芳樹

午後 2 時 0 0 分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより、令和 5 年第 7 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は 5 人全員ですので、会議は成立しています。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程 2、会議録署名人の指名につきましては、教育長より事前に川嶋委員、松田委員が指名されておりますので、よろしくお願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程 3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 ないようですので、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程 4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○齊藤委員 私は、6 月 9 日金曜日、北総教育事務所所長訪問に参加をさせていただきました。午前中と午後で回りまして、午前中は白井中。今回、コロナが 5 類ということで、所長の講評等を聞きました。午後は南山小に行ってまいりました。コロナ前で一緒に回っていたこともあったということもありましたけれども、それ以後は別々の行動だったのですけれども、今回は講評ということで、所長のお話等を聞いて。白井中につきましては、人数が少ないということで、ほぼクラスを回って、じっくり授業を見られたということです。午後の南山小につきましては、数が多いということで、分刻みのスケジュールだったのですが、コロナ明けということで子供たちも伸び伸びと授業を受けていたことを久々に 2 年ぶりぐらいに見て、よかったと思いました。今後もこういったところに参加をして、学校等の訪問をしていきたいと思いました。以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほかにありましたらお願いします。

○松田委員 私は、6 月 2 3 日の金曜日に北総教育事務所の次長訪問で、午前中は池の上小学校、午後は七次台小学校を見学いたしました。特に午後の七次台小学校では、私は知らなかったのですけれども、午前中 5 時間授業という特色ある時間割を採用していて、それが先生方の働き方改革にもなっているというところを知ることができました。

あと、一つ印象的な授業がありまして、5 年生の算数の授業だったと思うのですけれども、短い、5 分ぐらいしか見学しなかったのですが、児童が前に出て先生の代わりをしているような授業でした。先生は後ろで見ていますのですけれども、授業の算数の内容というよりは、先生のアドバイスが、伝え方、プレゼンの仕方をもうちょっとこういうふうに、こういう順序で説明すると伝わりやすいよとい

うようなアドバイスをしているのがすごく印象的で、主体的な学びというのは、こういうものなのかなというふうに感じました。私からは以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほかにございますか。

○中里委員 私は、6月9日に千葉県薬物乱用防止指導員地区協議会の総会と研修会に行かせていただきました。研修会では薬物乱用の実態について学びましたが、中でも、ここ10年で千葉県内における未成年の大麻検挙率が37倍となっており、今まで以上に防止に努めなければと思いました。

もう一点、6月12日に北総教育事務所長訪問で桜台小学校に行かせていただきました。入学、進級からまだ3か月ほどなので、1年生、2年生の落ち着きのないところもありましたが、どの先生も、一人一人の子供に目を配る姿を見ることができて、とてもよかったと思います。以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○川嶋委員 私は、6月29日にZoomのオンライン研修会「令和5年度市町村教育長・教育委員研究協議会（前期：第1回）」に松田委員と参加しました。こちらはZoomで当日参加する前に、事前に行行政説明でYouTubeの動画をまず視聴してから参加ということになっていました。

こちらは、ほぼグループ協議になるのですけれども、大体5人のグループで、そして大体、町の規模が同じというようなところで組まれて、テーマに沿って進行していくのですけれども、まず最初に参加した分科会のテーマは、「学校における働き方改革について」というところでした。こちらは、聞いていて、当市における参考になるような事例というのはなかったのですけれども、面白いなと思ったところが、滋賀県の湖南市というところの女性の教育長で、この教育長の掲げるものが結構面白くて、校長笑顔率世界一というふうに掲げており、そういうようなところだったり。

元教員をしていらっしゃる教育長で、一番面白かったと思ったのは、令和4年度にゴールデンウィーク中の7連休化を実現したということで、学校の理解、そして保護者の理解というところを得られて、こういうことが実現したのですよ、というような事例を聞いたりとか。こういうところもあるのだなという、とても斬新な改革が行われておりました。本当にまさに働き方改革、教員が7連休をゴールデンウィークで取れるというのは、すごくありがたいことだと思ったので、すごいなと思いました。

その後は、「地域と学校の連携、協働について」という分科会に参加したのですけれども、こちらに関しても、当市で参考になるような事例はあまりなかったのですけれども、主にコミュニティ・スクールの話になりました。当市だけじゃなくて、千葉県全体でコミュニティ・スクールが全国的に見てワースト3なのです。全然進んでいない。だからといって、これはネガティブなことなのかというと、そうではなくて、当市で学校評議委員というのがおりますので、そちらもありますし、地域の力だったということがあってコミュニティ・スクール化していないというところなので、特に学校の方からも不便であるというような声は聞いていませんし、うまくいっているので、まだ取り入れていませんよというところでお話をさせていただいたのですけれども。

この中で、先ほど松田委員も報告でおっしゃったのですが、当市の取組として、小学校で午前中5時間授業をしていて下校時間が早いというような話には、他市の委員さんからも質問がありまして、詳しく説明させていただいたというシーンもありました。

個人的なことですが、この2番目の分科会のときに、なぜか私が進行役になっていまして、教育長だったり、歴史研究者の方だったり、元教員、管理職の方だったりという方々、大先生方の中で進行

役を務めたというところで、いい経験ができたということで報告させていただきます。

以上です。

○事務局 委員の皆様から御報告がありました。ありがとうございます。

○教育長報告

○事務局 次に、日程５、教育長報告です。井上教育長、お願いします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

まず、先ほど委員からありました所長訪問、次長訪問につきましては、私も同行させていただきました。

６月２４日土曜日、第一小学校でスポーツ・レクリエーション祭が行われました。かなり暑い日だったのですが、人数、高齢の方が多かったのですが、たくさんの参加がありまして盛況でございました。同日午後には、文化財講演会に参加いたしました。

６月２８日水曜日に、桜台中学校で脱炭素未来ワークショップが行われました。これは本市で３回目になります。おとしは白井中学校、去年は南山中学校、今年は桜台中学校ということで、未来の白井市への提言ということで、中学校２年生がグループに分かれて、未来の白井市がこんなふうになったほうがいいということを市長に対して提言していく。市長も参加されて、それに対して回答していくという、そういう内容でした。なかなかいい意見がたくさん出ていました。

６月３０日には、千葉県都市教育長協議会に参加しました。

７月１日、印旛郡市民スポーツ大会、総合開会式に出席いたしました。これは、今年は白井市が持ち回りということで、なし坊ホールで総合開会式が行われました。

最後に、先日、７月１日、２日の土曜、日曜で全日本中学校通信陸上競技大会千葉県大会が行われました。ここで白井市の選手がとても活躍をしまして、この２日間で４人の県チャンピオンが出ました。優勝者ですね。ざっと紹介しますと、男子の４００メートルで大山口中学校の室田さん。それから、３，０００メートルで七次台中学校の佐々木さん、男子ですね。それから、男子の棒高跳びで七次台中学校の横尾さん。もう一人、女子の２００メートルで桜台中学校の内藤さん。この４人が県チャンピオンになっています。その他３人入賞、１チーム入賞という素晴らしい成績でした。特に、桜台中学校の内藤さんは県の新記録を出していて、全国でもトップクラスの記録だということで、８月に四国、愛媛で全国大会が行われるのですけれども、活躍が期待されるということです。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ただいまの委員報告、教育長報告で御質問等ございましたらお願いします。

○川嶋委員 先ほど教育長の報告でありました桜台中学校で開かれた脱炭素の協議ですけれども、その時に、印象的な子どもからの質問と、それに対する市長の回答など、記憶にあるものがあったらシェアしていただきたいのですけれども。

○井上教育長 私が一番に印象だったのは、その前に白井市の議会が行われていたのですけれども、議員の方が一般質問されている内容と結構似ているような発表が、例えば森林の問題であるとか、自然の保護の問題であるとか、もちろん高齢者に対する福祉のことであるとか、かなり本会議で出ていることと似通ったことを子供たちが。将来の白井市を考えると、大体そこは共通してくるのだと思う

のですけれども、そこが私にとっては非常に興味深かったです。

○川嶋委員 それに対する市長からの回答のような、桜台中学校の生徒さんの学習の様子について、何か感想などは。

○井上教育長 市長は、全部で二十数グループあったのですけれども、全部のグループの発表に返事というかコメントをして、この提案は素晴らしいと。同じように、これは議会でも出ていて、市としても今も考えているし、これからも考えなきゃならないと。皆さんの提案は何らかの形で生きていくと思います、という前向きなお返事をされていました。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかに御質問等ございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 それでは、次に進みたいと思います。

○非公開案件について

○事務局 次に、非公開案件についてお諮りします。

報告第1号 要保護・準要保護児童生徒の認定については、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため、非公開がよろしいかと思えます。いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 それでは、報告第1号は非公開とします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に中里委員が指名されておりますので、6の議決事項、7の報告事項、8の委員質疑に関わる議事進行についてお願いいたします。

それでは、中里委員、よろしくお願いいたします。

○中里委員 ただいま指名されました中里です。

これより、6、議決事項、7、報告事項、8、委員質疑に係る議事の進行を行います。よろしくお願いいたします。

○議案第1号 「令和5年度教育費補正予算（第6号）に係る意見聴取について」

○中里委員 初めに、6、議決事項、議案第1号 「令和5年度教育費補正予算（第6号）に係る意見聴取について」、説明をお願いします。

○落合教育総務課長 議案第1号 「令和5年度教育費補正予算（第6号）に係る意見聴取について」を御説明させていただきます。

本案は、令和5年第2回白井市議会定例会に提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長より教育委員会の意見を求められたため提案するものでございます。

別紙、補正予算一覧を御覧ください。

初めに歳出について御説明させていただきます。表の1番、教育支援課、学校給食センター、9款5項3目、保健体育費、学校給食費の02事業、学校給食センターに要する経費の10節、需要費の

賄材料費を765万5,000円増額するものでございます。

増額理由につきましては、国から交付される地方創生臨時交付金を活用し、小中学校給食用食材の高騰に際し、保護者の負担とせず、学校給食の質・量を維持するため、所要額を計上するものでございます。

続きまして2番、教育支援課、学校給食センター、9款5項3目、保健体育費、学校給食費の03事業、桜台小中学校給食運営に要する経費の18節、負担金補助及び交付金を81万9,000円増額するものでございます。

増額理由につきましては、国から交付される地方創生臨時交付金を活用し、小中学校給食用食材の高騰に際し、保護者の負担とせず、学校給食の質・量を維持するため、所要額を計上するものでございます。

続きまして、歳入について御説明させていただきます。

1番、教育支援課、学校給食センター、13款1項3目、分担金及び負担金、教育費負担金、2節、学校給食費負担金を72万1,000円増額するものでございます。

増額理由につきましては、学校給食の質・量を維持するための賄材料費の増に対する教職員、PFI事業者を含むセンター職員の自己負担の増によるものでございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○中里委員 ありがとうございます。議案第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 歳出のほうで、1の学校給食センターですかね。そちらは、その他の財源で72万1,000円、2の桜台小・中学校の経費はゼロ円というのは、どういったことでゼロ円なのかをお聞きます。

○榛沢教育部参事 それでは、1の給食センターと、2の桜台小中学校の違いについてお答えします。学校給食センター運営に要する経費に関しましては、賄材料費の高騰分ということで、教職員分あるいはセンターの職員分も含まれた形で、この72万1,000円が財源となっております。桜台小中学校の給食の運営費に関しましては、補助金として各学校に下ろすものなので、教職員分のものは含まれておりません。以上です。

○齊藤委員 ということは、教職員の分が入らないので補助金、その他の財源は要らないという解釈でよろしいでしょうか。

○榛沢教育部参事 桜台小中学校に関しましては、そのとおりでございまして、教職員の分は含まれておりません。以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○中里委員 そのほか、質問等ありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 質問等ないので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○中里委員 それでは、議案第1号については原案のとおり決定いたします。

次に、7の報告案件が非公開のため、先に8の委員質疑に入ります。

○委員質疑

○中里委員 委員より二つの質問項目が挙がっております。

初めに、コミュニティ・スクールの導入について。この質問の内容・趣旨を委員から説明をお願いします。

○松田委員 私からは、コミュニティ・スクールの導入についてということで2点質問をさせていただきます。

まず1点目、白井市のコミュニティ・スクールの導入計画について、具体的にいつ頃どの学校からというようなことを伺いたいです。

2点目は、それに向けて、現在、教育委員会では、どのような準備をしているのかお伺いしたいです。以上になります。

○中里委員 回答のほうをお願いします。

○井上教育長 それについて、大友主幹が担当しておりますので、大友主幹から説明させていただきます。

○大友学校政策課主幹 学校政策課大友と申します。よろしくお願いいたします。座らせていただきます。

今2点の質問がございましたけれども、コミュニティ・スクールについて簡単に説明を入れながら、この2点についても説明させていただきたいと思います。

まず初めに、コミュニティ・スクールについて簡単に御説明いたします。コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校及び学校運営協議会制度のことをいいます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5では、学校運営協議会を置くように努めなければならないとされ、国の第3期教育振興基本計画で、学校運営協議会制度を全ての公立学校において導入することを目指すとしています。令和4年5月1日時点での全国の導入率は42.9%で、内訳はこのスライドのとおりです。

これを受け千葉県では、県内全ての県立学校へ学校運営協議会制度の導入を推進しており、導入の目標年次は令和7年までとしています。それとともに、各市町村における全ての公立学校への導入を促進しています。導入率は、同じく昨年度の5月の時点で17.8%となります。

白井市では、白井市教育振興基本計画において地域社会に開かれた学校づくりを推進しており、これを基に、令和6年度コミュニティ・スクール設置に向けた調査研究の実施、モデル校の設置についての検討をしているところです。近隣の9市町では今このようになっております。

ここからは、学校運営協議会について御説明いたします。学校運営協議会とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づき、教育委員会により任命された委員が一定の権限を持って学校の運営と、そのために必要な支援について協議する合議制の機関のことをいいます。

学校運営協議会には三つの役割があります。

一つ目は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することです。承認とは、イエス・ノーの判断というよりは、目標を共有し、よりよい学校をともにつくっていかう。つまり、レッツという意味確認と捉えます。

二つ目は、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるができることです。この場合の意見とは、個人の意見ではなく、委員が互いに意見を出し合い、協議会の合議体として意見を

述べることになります。あくまでも学校運営協議会の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定、実施するものではありません。

三つ目は、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができることです。ここで言う任用とは、採用、転任、昇任に関する事項であり、分限処分や懲戒処分などは対象とはなりません。

また、協議会の趣旨を踏まえた建設的な意見に限ることや、個人を特定しない一般的な意見に限られます。例えば、学習端末の有効活用のために情報教育に精通している教員を配置してほしい、これは丸です。若手教員の人材育成のためにリーダー性を持った教員を配置してほしい、これも丸になります。校長の異動をあと2年延ばしてほしい、すみません、これは丸と書いてありますが、これはバツです。県大会があるため、〇〇部の顧問を残してほしい、こういうのも、個人が特定されるのでバツになります。

学校運営協議会は、以上のような役割を持ちます。子供たちがどのような課題を抱えているのかという実態を共有するとともに、地域でどのような子供を育てたいのか、何を実現したいのかという目標、ビジョンを共有するために協議を重ねていくのがコミュニティ・スクールとなります。

次に、白井市のコミュニティ・スクール導入についてです。コミュニティ・スクール導入に際して、何もないものから新しいものをつくるとすると、学校、地域ともに大変です。学校で今行っている活動をよりよくするために話し合うことから始めることが大切であると考えています。

そこで、まず初めに、先行実施モデル校を決める上で、次の2点のうち、いずれかに該当することを考慮しました。

一つ目は、学校や地域での花壇整備や草木の剪定をしている方がいたり、図書室の環境整備や地域の方による読み聞かせを行ったりしている。また、伝統文化事業を行い地域との交流があるなど、特色のある教育活動をより充実させることができること。

二つ目は、小中学校が隣接していて、小学校及び中学校が相互に連携しやすい教育環境があること。これらのことを踏まえた上で、小中学校が隣接していて相互に連携しやすい、そしてセキュリティレンジャーの制度や、おやじの会があるという特色ある活動を行っている桜台小学校、桜台中学校の2校を令和6年度の先行実施モデル校として指定し、学校運営協議会を設置していく予定です。

そして、令和7年度は、市内全小中学校に学校運営協議会を設置して、コミュニティ・スクールとして運営する予定です。

続きまして、コミュニティ・スクール導入に向けたこれまでの動きと、今後の計画について説明いたします。

まず初めに、令和4年11月10日に、コミュニティ・スクール導入に向けた説明会を行いました。ここでは、文部科学省よりコミュニティ・スクールマイスター1名、千葉県生涯学習課より2名を講師としてお招きし、説明会を実施しました。

次に、令和5年1月20日、これはコミュニティ・スクールの準備委員会の第1回目を開催しました。令和6年度コミュニティ・スクール導入までの見通しを確認しました。令和5年2月9日には、準備委員会の2回目。ここでは、学校運営協議会の設置及び運営に関する規則（案）の内容を話し合いました。そして、令和5年3月7日に総合教育会議がありまして、千葉県生涯学習課より2名、北総教育事務所より2名を講師として招き、総合教育会議にてコミュニティ・スクールの説明を実施しました。令和5年3月13日、準備委員会の3回目。ここではコミュニティ・スクールガイドライン

(案)の内容確認を話し合いました。そして今年度に入り、5月の8日、準備委員会の4回目、教育委員会のメンバーも変わったことから、令和6年度第1回学校運営協議会開催までの計画を説明しました。また、学校運営協議会の設置及び運営に関する規則、コミュニティ・スクールガイドラインの概要を確認しました。

そして、今後の予定としましては、8月に準備委員会の5回目を開く予定です。ここでは学校運営協議会の設置及び運営に関する規則、そして、コミュニティ・スクールガイドラインを確定できたらいいなと考えております。10月、定例教育委員会議にて、この運営に関する規則やコミュニティ・スクールガイドラインの審議、報告を行えたらと考えております。そして11月、準備委員会の第6回目、令和6年度第1回学校運営協議会開催に向けた見通し、そして保護者、地域、教職員への説明を実施する予定でおります。そして12月から2月に、教育委員会定例会で学校運営協議会委員の推薦者について御報告、審議をしたいと思います。そして2月中旬には、委員に対する研修等の実施。ここでは学校運営協議会の役割や責任、委員の身分等について研修を行う予定です。

以上でコミュニティ・スクールについての説明は終わります。

○中里委員 ありがとうございます。質問等ありましたらお願いいたします。

○松田委員 具体的にスケジュール感まで確認することができて、ありがとうございます。

一つ追加で質問というか。地域の方にどのように知ってもらおうかというところが、多くの方に関わってもらえるものなので、伝え方というか、お知らせの仕方というのが重要だと思うのですが、それが11月、保護者、地域への説明会ということになっていますが、それは具体的にどのように、コミュニティ・スクールをどのように伝えていくのか。正直、いきなりコミュニティ・スクールをやりますと言われても、保護者としては、ぴんとこないんじゃないのかな。具体的に、例えばコミュニティ・スクールを活用している地域の事例ですとか、そういったものを知る機会があるのかどうか、分かる範囲で教えていただければと思います。

○大友学校政策課主幹 まずコミュニティ・スクールというもののからの説明も必要だとは思いますが、そのようなものがあるということについて、学校だよりやホームページ等で、まず、そこでその存在を知っていただきたいと思っております。その上で、その説明会においてコミュニティ・スクールがどのようなものか。必要であれば、各県あるいは全国の中で、いい事例等を取って説明できたらいいかなとは思っております。以上です。

○松田委員 ありがとうございます。

○中里委員 そのほか、ありますでしょうか。

○齊藤委員 コミュニティ・スクールの件なのですが、地域の方の選定方法というか、そういった方法というのは決まっていたりはするのでしょうか。それとも、これから決めていくのでしょうか。お願いします。

○大友学校政策課主幹 基本的に推薦とか、あるいは自分から手を挙げるという形になると思うのですが、細かいところのことについては、これからの準備委員会で話し合っていきたいと思します。

○中里委員 よろしいですか。

○川嶋委員 今の件についてなのですが、この協議員メンバーというのは、教育委員会で承認してということになりますか。

○大友学校政策課主幹 最終的にそうです。

○川嶋委員 この協議会がここまで現実的にやりますよということなので、今ある学校評議員さんをどのように考えていらっしゃるのか。そのまま既存で残すのか。文科省がおっしゃっているのは、そこは評議員はなくして、こちらの協議会のほうにというふうにおっしゃっていますけれども、当市ではどのようにお考えでしょうか。

○大友学校政策課主幹 考え方は文科省と同じで、学校運営協議会が設置された学校からは、評議員制度はなくしていこうということで考えております。

○中里委員 ほかにございますでしょうか。

それでは、私から1点質問をお願いします。令和6年度が桜台小・中学校でスタートするための今、準備のうち云々の説明でしたけれども、令和7年度には市内全校ということで。そういう動きがあるのであれば、この時点からほかの学校も、令和7年度には始まるのですよ、というのを学校だよりや、広報しろいで同じ流れでスタートしてもいいんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○大友学校政策課主幹 ありがとうございます。取りあえずは、校長会議ではそのような旨は、今後の予定としては、こうなる予定であるということは伝えてあります。また学校とも、あと教育委員会の中でも考えながら、相談しながら決めていきたいと思います。

○中里委員 ありがとうございます。ほかございますか。

○川嶋委員 まさにこのコミュニティ・スクールは、本当につい最近、松田委員とZoomの研修会で協議したばかりなので、いろいろ気になるところなので、いろいろ聞かせていただきたいのですけれども。

私が参加した分科会では、コミュニティ・スクールは導入されていてというところばかりだったのです。そういうところのきっかけとか、どのように進んでいったのかという事例を聞かせていただいたのですけれども、どこの市もおっしゃるのが、動機づけが大事だということでした。

例えば、ある市で子供が自殺をしてしまったと。そういうところからきっかけで、地域が学校に関わるということを積極的に、地域が学校に目を向けるという機会があったので、スムーズにコミュニティ・スクールに踏み入ることができましたとか。その土地には伝統文化がある、特に京都とかの事例が具体的だったのですが、そういう伝統文化、継承する人がいるので、そういう意味でそういうものを取り入れやすかった、地域の力を取り入れやすかったとか、結構大きなインパクトのある。

あと、統廃合によってコミュニティ・スクールを立ち上げたという事例もありましたし、何かすごく動機づけ、なぜそれが必要なのか、なぜこのコミュニティ・スクールを当市に取り入れる必要があるのかというのを皆さんが共通で理解しないと難しいと思うのです。

このコミュニティ・スクールが導入されることで本当に助かるんだとか、コミュニティ・スクールがあることは、とてもすごくわくわくするというような希望というか、期待というか。今はこういう御説明なので、わくわく感が伝わらなかったのですけれども、もう少しこれをやりたいよね、これをやったら、こんなふうないいことがあるよね、子供にもメリットがあるよね、地域も活性化するよねという双方のウィン・ウィンの状態がなければ、なかなか、上から来た話だからという感じに捉えられてしまう、ネガティブな感じに捉えられてしまうので、各学校における実態だったり、調査するとか、どの部分を助けてほしいのかというのを、より教員の声などももっと取り入れたらいいんじゃないかなと思うのです。

長くなってしまって申し訳ないのですが、ある市の取組で、例えば教員が家庭科の授業で、男性の先生が指導しなきゃいけない。ミシンの指導が難しいんだよね、というふうになりましたというところで、コミュニティ・スクールの協議員たちに相談をしたところ、地域から、「私、手伝いますよ」という主婦が集まってきて、授業がとても助かったというような本当にいい事例があったのです。

そういうような感じで、教員も、こうしてくれたらいいなと日頃あると思うのです。挙がってこないけれども抱えている問題とかというのをうまく捉えて、各学校の困り感とかに合わせて進めていただけたらいいかなと思います。

教育委員会としては、骨組みをしっかりしなきゃということだと思う。だから、どうしても堅くなりがちだとは思いますが、これをしたほうがいいんだよというような白井市独自のわくわくするようなコミュニティ・スクールの在り方というのを進めていただけたら、うれしいかなというふうに思います。これは要望です。以上です。

○中里委員 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 それでは、このコミュニティ・スクールに関しての委員質疑は終わります。

次に、部活動の地域連携・地域移行について。この質問の内容・趣旨を委員から説明をお願いします。

○川嶋委員 当市では、令和4年度より教育委員定例会、総合教育会議、教育長、市長も含めての会議や教育委員会研修会等にて、部活動の地域連携・地域移行について会議や研修を重ねてきて、今年度は1部活以上の地域移行、令和8年度には、準備ができた部活動から平日も地域移行も考慮しているということを耳にしたような気がするのですが、改めて今現状において、白井市の取組、進捗状況をお伺いします。

○井上教育長 これについては、担当の菅野指導主事から説明してもらいます。

○菅野学校政策課指導主事 学校政策課の菅野です。よろしくお願いします。

私から、地域移行について簡単ではありますが、今の御質問も含め御説明をさせていただきます。

まず、学校の部活動と地域クラブ活動というのは別物だという発想が大事だと思います。今あったとおり、千葉県でも今年の3月に活動の在り方のガイドラインが出まして、そこに示されていたのが、少子化による部員数低下と教職員の業務負担。もう少し具体的に書かれていたのは、ほぼ5年ごとに約5%ずつ年少人口が低下する。また、超過勤務時間の45時間以上の先生方が約7割いるという調査の結果です。この二つについては、本市でもほぼ同じことが見込まれている現状になります。

この地域移行という話が出てきましたが、今の二つの要素を払拭するための目的であるということです。スケジュールですが、今あったとおり、国の改革推進期間として3年間。令和で言うと7年度までです。千葉県は中学校で1部活、完了するか、もしくは8年度以降の計画を提示しようというのが県です。本市ですけれども、県と同じようなスケジュール感で進めていく予定で動いております。

この後、どんどん変わっていくかもしれませんが、理想としている目指したい体制としては、生徒たち参加者が自主的に参加し、できれば運営にも関わって、子供たちが自分でつくるようなものがないかなと思います。学校も含めた地域の社会で、自分たちで受益者負担ということで負担し

て、地域、学校で応援、支援をするというところです。なので、財源というお話もあったのですけれども、基本的には受益者負担で考えていきたいと思います。

運営、組織、主体となるものなのですけれども、活動の管理及び指導者、量・質ともに確保するという組織が必要です。さらには、協議会として活動を保障するために、各クラブと運営と学校等の連絡調整を行ったりとか、地域との連絡調整を行う。また、その指導・助言を行うという管理的なところも必要かと思います。

本年度ですけれども、まず平日、今やっている陸上競技部、学校の部活と、当然休日もその部活動が練習、活動しているわけなのですけれども、まず休日の陸上競技部をなくして、陸上競技クラブということで、これは移行という言葉が完全に当てはまるかどうかは難しいところなのですが、考えています。この休日の陸上競技クラブですね。一応10月から施行できるように準備しています。半年間で25回、ほぼ毎週、週1回という計算になっていますけれども、こちらの費用のほうは受益者負担ということではなく、教育支援課のほうの予算で押さえてあります。この予算というのは、指導者への謝礼金という形になります。

国の補助金、こちら申請をしております、3分の2申請しています。まだ結果は来ておりません。指導者は2名なのですけれども、お願いして内定を得ている方がおりまして、北総でも屈指の指導者の方に声をかけさせて、快諾をいただいております。指導者の方に活動方針、内容はお任せをして、こちらが連絡調整をさせていただく形です。

そもそも部活動の意義なのですけれども、こちら希望を取りまして、生徒が自主的に参加するという形です。部活動じゃないので、この休日の陸上競技クラブに関しては、顧問は原則として不参加ということで、働き方改革の一貫になります。

令和6年度からなのですけれども、今考えているのが、先ほどありました運営組織と協議会、これを正直なところ、なかなかノウハウのほうは我々もないものですから、民間の企業に委託をできないかという方向で模索しております。

既に県内でも、国内でも先行事例はあるのですけれども、幾つか話を聞いていまして、例えばリーフラス、スポーツデータバンク、オックスというような会社から話を聞くことができます。それぞれ東京ですとか県内に本社を構えておりまして、実績もあるところです。こちらは委託ということなので、どうしてもお金がかかりますので、そちらのほうの予算を計上できるように準備をさせていただいております。

ずっと委託するかどうかというのも含めて、将来的には、白井市にNPOを立ち上げてとかということもあり得ると思いますし、先ほどの今年度の陸上クラブも含めまして、どうしても、やりながら課題を洗い出していくような形にはなってしまうのですけれども、白井市として一つのブランドのようなものができれば、地域として活性化します。こども基本法というのもできているので、子供を中心に据えたクラブ活動というのができたらいいなと考えております。

私からは以上です。ありがとうございます。

○中里委員 ありがとうございます。質問等ありましたらお願いいたします。

○川嶋委員 詳しい御説明ありがとうございます。この中に、若干説明はあったのですが、改めて聞いておきたいところが何点かあるので、お願いします。基本的に受け皿となり得る組織の不足というのが一番の課題だというふうに、問題かと思うのですけれども、結局始めてしまったら、もうやめ

られないわけですし、運営団体というのを持続可能な形で確保していくことについて、先ほど、そういう組織がありますよというお話はありましたけれども、当市の考えとして、持続可能な形で確保していく、今何かお考えがありましたらお願いします。

○菅野学校政策課指導主事 ありがとうございます。運営の団体なのですけれども、なかなか委員会の中でとかというと、人の入れ替わりもあつたりとかなかなか難しいので、現時点では民間のほうに委託するというのが、いろいろリスクもあるかもしれませんが、ベストなのではないかという方向で考えております。

○川嶋委員 私も委託かなというふうには考えては、予想はしておりましたけれども。そうなってくると、結局一番の問題というのは、財源の確保ということになるのですけれども。3分の1は国で、そして県でも3分の1というあれがありますよね。そこを財源確保していかれたらいいかなとは思いますが、具体的に今の状況として、財源の確保はどのようになっておりますでしょうか。

○菅野学校政策課指導主事 ありがとうございます。財源なのですけれども、おっしゃるとおり、国の補助がないととても厳しい部分はあるのですけれども。先ほど3社ほどお示ししたのですけれども、各社から見積もりを頂いて、年間でこのぐらいの規模でこのぐらいの回数だったら幾らぐらいになりますかというのをもらったのを基に今後、市のほうに予算をもらえるようにしていく予定です。具体的にこのぐらいというものはまだこれからです。

○川嶋委員 私も研修会などに参加して、いろいろな市町の、千葉県内の資料とかも持っていて、実際どれぐらいの規模で何をやっているのかという資料とかを見てきたりとかしているわけなのですけれども。保護者の関心事としては、部活動をするのにお金がかかるというふうなところが、一番保護者のネガティブに感じるところなのかなというふうに思うのですね。保護者負担というところは、ここら辺が一番慎重に進める必要があるのかなというふうに思ったりはします。

例えば、コーチなり指導者が、有名な人であつたりというのであれば、保護者は恐らく喜んで負担するとは思いますが、指導者に対しても、いろいろ、お子さんだったり保護者さんだったり、感じるところはあると思うのです。お金をかけてまで部活をやるのというところが一番の問題点になるのかな。今までは、学校でやってくれるのが当たり前。私たちもそうだったからというふうな、この観念を新しく塗り替えていくというのが一番教育委員会として大変なところなのかなというふうに思うので。そこら辺も、先ほどの話じゃないですけれども、あまりネガティブにならないような感じで、本当に子供たちのスポーツ推進のために必要なことなんだよ、ということだったり、いい形で理解が深められたらいいんじゃないのかなというふうに思いますし。

また、最後になりますけれども、現場は不安がないとは言えないと思うのです。何だって新しいことを始めるというのは本当に大変なことなのですけれども、でも、この先にこういう明るい、白井市の、「こどもまんなか白井市」っていい標語だなと思うのですけれども、こういった明るく希望が持てるようなところで、とにかく教育委員会と学校と、あと保護者や当事者の生徒さんの意見などをうまく配慮を図りながら進めていただけたらいいかなというふうに思います。御説明ありがとうございました。

○中里委員 そのほかございますでしょうか。

○井上教育長 今、確認を最後にしておきたいのですけれども、業者委託については、今うちで考えているという段階なので、予算化は全くしていないし、予算確保できるかどうか分からないのだけ

れども、その方法が一番いいだろうということで、これからそういうふうに進めていきたいという段階です。

それから、この部活動の地域移行に関しては、先日、先ほどの教育長報告でも話したのですが、県の教育長会議があって、都市部は結構どんどん進めています。ただ、そうじゃない、言葉は田舎という言葉を使っちゃいますが、そちらのほうは、まだまだ部活動の地域移行ということに関しては懐疑的。本当に進むんだらうかと。お金をかけてやって、途中でくじけちゃったら無駄になっちゃうと。もっと言うと、部活は学校でやったほうがいいんじゃないのというふうに考えている教育長さんは結構多くて、千葉県として、これが本当に全体として進んでいくかどうかというのは、不安定なところは実際にあるのです。

ただ、白井市は周りが大都市に囲まれているので、例えば指導者の確保、もっと厳しく言うと、いい指導者の奪い合いとか、施設とか、運営とかそういうことですけれども、そういうことになったときに、大都市にはなかなか勝てないという部分があるので、遅れてはいられないなど。少なくとも進んでいかないと、後でどうなるかを見守っているという方向にはできないので、今の段階のように進んでいきたいなと思っています。

先ほど言ったように、ただお金の確保というのはまだ全然不透明なので、こういうふうにやっていきたいなという、今日は案を説明しているということです。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

○川嶋委員 もう一つ、教育長でいいので、お答えできる範囲でお願いしたいのですが、この間、協議会に参加したときに、当市では小学校でも運動部と音楽部、吹奏楽部がありますけれども、たまたまその会議のとき、関西方面の方がとにかく多かったのです。そのときに、小学校に部活なんであるのと逆にすごく驚かれたのですけれども。また、この地域移行の話も出てきましたので、小学校の部活動に関しては、そこの、どうなっていくか、お考えとかはありますでしょうか。

○井上教育長 今の部活動の地域移行は中学校だけです。この動きに関しては、小学校に関しては、一般的には、小学校ではクラブ活動という言い方をしているのですけれども、本市では期間限定の陸上の練習。大体朝やるのですけれども。あとは、吹奏楽とか楽器のコンクール出場のためのこれも一定期間の練習というのがやっている学校がありますけれども、そこは、今回の地域移行の話とは結びつきません。

○川嶋委員 ありがとうございます。

○中里委員 ありがとうございます。そのほか、ありませんでしょうか。

○松田委員 具体的なところで、今の説明の中で、実際に令和5年10月から陸上競技クラブというのがもう動き出すということなのですから、ぴんときないところは、市内の中学校の陸上部に所属する子供たちは、土日の練習というのは基本なくて、行きたい子はクラブに行くことになるのでしょうか。各中学校でやっている陸上部の休日の部活動というのは、なくなるということよろしいでしょうか。

○菅野学校政策課指導主事 おっしゃるとおりです。

○松田委員 陸上部だけはやらない。

○菅野学校政策課指導主事 陸上部は、土日は活動しません。

○松田委員 ありがとうございます。

○川嶋委員 市内の中学校、これは任意参加でしょうけれども、1か所に一堂に集まる。例えば白井総合公園でやりますよというような形になるのであれば、物すごく人数がいますよね。そうなって、指導者が2名、原則顧問は不参加というふうになると、安全面であるとか、あと、どこでやるのか分かりませんが、交通安全、移動手段はどうするのかとかというのを今の現段階で想定があれば教えていただけますか。

○菅野学校政策課指導主事 場所は競技場になる予定なのですが、行くまでのところとか、現地集合という形になるのか、そこら辺はまだ詳しくは決めていないのですけれども。実際、指導者の方が2名いるのですけれども、ボランティアで見てくれる方もいる予定なので、安全面はしっかりしないとと思います。

○中里委員 そのほか、ございますでしょうか。

○齊藤委員 今の川嶋委員の補足というか、同じような質問になるのかなと思うのですけれども。中学校5校が対象になると思うのですけれども、希望みたいな感じで、もう募集みたいなのはされておりますでしょうか。

○菅野学校政策課指導主事 まだアナウンスはしておりません。

○齊藤委員 10月から、それは動き出すということですよ。となると、今7月なので、でも、まだやってはいないということですね。

○菅野学校政策課指導主事 まだできていません。なので、もしかしたらちょっとずれ込む可能性もあります。

○中里委員 そのほか、大丈夫でしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○中里委員 それでは、以上で委員質疑のほうを終わります。

これより非公開案件に入ります。傍聴されている方におかれましては、御退席のほうをお願いいたします。

非公開案件 報告第1号 「要保護・準要保護児童生徒の認定について」

○中里委員 以上で、本日の議決及び報告事項、委員質疑に係る議事については終了となります。

この後の進行は事務局にお返しします。

○事務局 中里委員、ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程9、その他です。何かございましたらお願いいたします。

○齊藤委員 私、この間、7月3日の日ですけれども、白井中のほうを別の活動で早朝にお邪魔しました。そのとき、生徒の通学風景とかも見まして、中学校の前に歩道があるのですけれども、歩道がほぼ剥げている状態で、白い模様が全然見えていなかったということで。たまたま社会福祉課の課長さんも同席されていまして、お話ししたら、こういうところを報告しないとねみたいな話になったので、写真を撮ってみて。あと、ほかの学校はどうなのかなと思ひまして、二小だけ行く機会がなかつ

たので、第二小のほうは行けなかったのですけれども、その他の13校は全て回ってみました。

その中で、白井中のほかに、池の上小と大山口小と七次台中の校門の近くが一番近い歩道が剥げていて見づらい状況だったので、各学校の写真を撮って事務局に先ほど送ったのですが、写真を送って、こういう状況だということを報告しておいたもので、それについて分かっていることがあれば、お願いしたいなと思ひまして、その他で質問させていただきました。お願いします。

○宗政教育部長 今回の確認事項というか、質問事項についてですが、白井中学校前の横断歩道につきましては、P連から令和4年度に通学路改善要望が上げられております。そして印西警察のほうから、令和5年度予算で補修をするという回答は頂いております。あと、池小、大小、七次台中のほうにつきましては、今データのほうがないので、確認して、またお伝えできればと思いますが、よろしいでしょうか。

○齊藤委員 さっき送ったので、写真のほうは、もしうまく出たなら参考にさせていただければと思います。出ましたか。

○事務局 ありがとうございます。ほか、ありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 ほかにないようですので、事務局から、7月、8月の教育委員会の行事を報告します。各部課長から報告をお願いします。

初めに、教育総務課落合課長、お願いします。

○落合教育総務課長 教育総務課からの報告になります。7月5日、第7回教育委員会議定例会、11日、令和5年第2回議会定例会が閉会予定、14日、印教連第2回定例常任委員会、第2回教育長会議、情報交換会、18日、教育委員会臨時会、29日、ワーキングキッズアドベンチャー、こちらは、教育委員会の共催事業となっております。

8月1日、第8回教育委員会定例会、7日、福祉サマースクール開校式、10日、閉校式予定です。以上です。

○事務局 次に、学校政策課です。

○宗政教育部長 7月10日、北総教育事務所学校訪問、次長訪問、大山口中学校で行われます。7月28日金曜日、白井市教育学習会の予定です。以上です。

○事務局 次に、教育支援課です。

○榛沢教育部参事 8月3日、印旛地区特別支援教育70周年記念講演会、4日、白井市教職員全体研修会、白井市教育研究会が主催の行事で、ほぼ白井市の教職員全ての研修となります。19日土曜日、白井市学習会、白井市校長会が主催です。24日、スクールサミット、本年度は小学校、中学校、交ざった形での開催を予定しております。以上です。

○事務局 次に、生涯学習課です。

○山本生涯学習課長 生涯学習課関連の行事についてお知らせします。7月1日、郡市民スポーツ大会、印旛郡市の8市町で対抗戦で行われる大会で開会式、選手団の結団式を行いました。7月25日、郷土資料館運営協議会。

8月26日、郡市民スポーツ大会閉会式。以上です。

○事務局 次に、文化センターです。

○高花文化センター長 7月15日土、千葉県警察音楽隊安全・安心コンサート2023。以上です。

○事務局 ありがとうございます。行事予定は以上となりますが、何か確認したいことがありましたらお願いいたします。

○松田委員 8月24日のスクールサミットについて質問です。今、前回のように部を分けないで小・中学校を見られるのは、とてもいいなと思ったのですが、参観できる対象というか、保護者だけなのか、一般にも、ぜひ子供たちの発表をいろいろな人に私は見ていただきたいなと思って、地域の方ですとかに見ていただければいいなと思うのですが、その予定、見られる対象というか、広く市民に案内するのかどうかを教えてください。

○榛沢教育部参事 そこについては、まだ検討中でありまして、今、委員さんの意見を受けたので、検討させていただいて、お返事させていただきます。

○松田委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかにありますか。

○井上教育長 私からですが、ぜひ教育委員さんにも御覧くださいというのは、事前に話していて、7月29日の第一小学校で行われるワーキングキッズアドベンチャー、8月24日のスクールサミット、それから8月4日に教職員全体研修会があるのですが、今回は民間の人の話を聞こうということで、京葉ガスの元社長です。今は相談役という立場になっているのですが、去年までの社長に、社員教育とかそのようなお話をさせていただく予定ですので、教育委員さんたちも聞きたければどうぞ。席はありますから大丈夫です。あとは、千葉県警察音楽隊安全・安心コンサート、時間があれば、ぜひどうぞということです。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 では、ないようですので、本日の定例会を終了いたします。

○教育長閉会宣言

○事務局 日程10、閉会宣言。井上教育長、お願いします。

○井上教育長 これをもちまして、令和5年第7回白井市教育委員会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後3時26分 閉 会